

河御年貢、川役

内閣文庫所蔵の『岩代国古文書』の会津・蒲生氏の「永楽銭 請取払帳 文禄三年（1593年）秋分 茅原田長六」の写（翻刻文）が『会津若松史第8巻』（1967年）に掲載されている。そこに、「十一月十六日 貳貫文 伊北川御年貢 布沢勝左衛門尉」「十一月三十日 貳貫文 伊北川御年貢 布沢勝左衛門尉」とある。

文禄三年（1594年）七月の「蒲生氏の高目録帳」にも伊南伊北の部、「伊北布沢千百石六斗六升 内九百石 布勝左 二百石六斗六升」

「御倉入諸浮所務銭色々請取払 文禄四年（1595年）秋分」に「十一月二十七日 三貫文 伊北河御年貢 布沢勝左衛門尉」「次ノ二月九日 二貫文 伊北河御年貢 布沢勝左衛門尉」とある。

浮所務とは臨時雑税で、永楽銭は金にかえられて「京上」、つまり会津の大名蒲生氏の収執分は、ほとんど全面的に上方にのぼせられて、豊臣権力への奉公のために消費された（『会津若松史2巻』75ページ、1965年）。

現在の只見町は伊北（いほう）と呼ばれていた。その梁取の一族は、伊達氏会津侵攻の際に早く臣従していることがわかっている。伊達から上杉、蒲生と上位権力が替わるなかで布沢の一族は臣従したものと推察される。布沢勝左衛門尉は旧土豪布沢氏の一族で蒲生の家臣として召し抱えられた（『田島町史』5巻、637ページ。冒頭書面の解説）。またこの河年貢は、川役としてはじめて賦課されたとしている（『只見町史』1巻、436ページ）。会津地域を網羅した蒲生家臣の記録で、河御年貢は布沢勝左衛門尉しか負担していないことを考えると、布沢のある伊南川を含む川の漁獲権利を差配していたのかもしれない。

川の漁獲量へ中近世移行期から課税が行われていることが、このような記録で確かめられるが、その権利は古くからあったと推定できる。たとえば、河川にある滝は、そこでサケ・マスが遡上できなくなため、魚類を捕獲する場として先史時代から利用されている。

芳賀英一さんらが発掘調査を行った西会津町の塩喰岩陰（しおばみいわかげ）遺跡も、そうした立地にある。野沢から安座を結ぶ安座川左岸に塩喰という集落がありそこにある岩陰遺跡である。滝もある。磐越道を野沢から新潟に向かう長坂トンネルと龍ヶ嶽トンネルを架橋する直下が遺跡である。

2016年6月12日（日）の午後に、カラムシ（芋）の分布調査をしているなかで遺跡を訪ねた。草刈が行われたばかりで、田の水を見ておられた地区の男性に話をうかがった。遺跡の発掘が行われた場所を詳しく教えてくれ「岩陰の天井は煙で煤けて黒くなっていたから、誰か棲んでいたのだろう」と語られた。この遺跡は磐越道工事に先立つ1990年の調査であった（『東北横断自動車道遺跡調査報告25 塩喰岩陰遺跡・六郎次遺跡』福島県教育委員会、1994年）。縄文時代から弥生時代の遺跡である（1万2000～2300年前）。



写真は2016年撮影の塩喰岩陰遺跡地（高速道橋脚）。